



WIND FROM ZENO

ふれあい

社会福祉法人「ゼノ」少年牧場

2024.5.20 No.173

〒720-0311 広島県福山市沼隈町草深 1212  
TEL(084)987-0357 FAX(084)987-3185

発行人 實子丸 周吾 編集 ふれあい編集委員会  
題字 大楽 華雪(毎日書道展評議員・審査員)

2024 (令和6) 年度を迎えて

新年度が始まりました。

2024年の初日である1月1日に石川県能登半島で発生した地震により、多くの方々が大切なものを失い、今もなお困難な状況に直面していることを深く悼みます。被災地の一日も早い復興と被災者の方々の安全と健康を願っています。

2024年度は、報酬改定が実施されます。「報酬改定」と言っても報酬額が改定されるだけでなく、制度の理念・仕組み等様々な点で改定が行われ、実感としては「報酬改定」ではなく、「制度改正」であると考えています。障害者権利条約に関する国連の審査に基づく改善勧告を強く意識した内容であり、障がい者の意思決定支援、権利擁護、子どもの意見表明権等に踏み込んで、当事者の権利を保障することを念頭に置いたサービス提供が求められています。特に入所施設において生活する障がいのある人たちが「本人」の希望する生活を実現するために選択の機

会を確保すること等を実施することが義務付けられる内容が示されました。

報酬の改定率は、全体で<sup>+1.12</sup>%の増加となっておりますが、通所の生活介護事業などはこれまで1日単位で報酬が支払われていたものが利用時間の単位で報酬が区切られることとなりました。送迎時間は利用時間に含まれないこととされ、報酬が大きく減収するような事業所も出てきていると聞いています。通所の生活介護事業所では、送迎中も体調管理を含めた見守りや看護の必要な利用者さんなども多く利用しており、送迎中といえど引率職員は気の抜けない業務となつているにもかかわらず、送迎は支援時間に含めてはならないこととなりました。また、<sup>+1.12</sup>%の報酬部分で物価への対応や職員の処遇改善について計画を進めていくこととなりますが、容易ではないと感じています。物価の高騰に合わせて大企業では「賃上げ」がマスメディアでも大きく取り上げ

られており、人財の確保を進めていくうえでも重要な要素となっております。「ゼノ」少年牧場においては、これまで「手当」として支給してきた処遇改善手当を基本給のベースに組み入れて新たな俸給表を策定していきます。

また、これまで取り組んできた人財の確保・育成についても引き続き重点課題として取り組んでまいります。今年65歳となり定年を迎える方々は1959年生まれになります。この年の出生数は162万人、今年55歳を迎える人は1969年生まれ、出生数は188万人です。一方、2023年に生まれた子どもの数が75万人。20年前の2003年が112万人・・・これから働き始める若者の数と引退していくであろう人たちの数の差は、今後20年減少し、70万〜100万人の単位で開き続けていくことがわかります。社会保障の分野では、支援が必要になるであろう人の数は今後20年増え続けていく中で、減少していく労働者を確保しなければなりません。こうした難題を乗り越えるためにも外国人の方々の力を借りながら、事業を継承していける経営基盤を構築していく必要性を強く感じています。

2024年度も課題山積ではございま